

核兵器禁止条約の交渉開始をいの声をさらに広げましょう

日本政府へ、核兵器全面禁止の提起と合意のための努力を求めましょう

「核兵器全面禁止」への

交渉開始を求める声

ことし5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議の最終文書は、核兵器国に対して「自国の核兵器の完全廃絶」の努力を求めるとともに、すべての国に対し「核兵器のない世界を達成し、維持するために必要な枠組を確立する特別の努力」を求めました。

いま開かれている国連総会の軍縮問題を扱う委員会でも、再検討会議で議長を務めたカバクテュラン大使は、「核兵器禁止条約の交渉を真剣に考えなければならぬ」と訴え、他の代表も相次いで、核兵器禁止条約のすみやかな交渉開始や期限を切った核兵器廃絶を表明しています。

日本の決議案は旧態依然

こうした国際社会での前向きな動きの中で、日本政府は国民が核の惨禍を体験した唯一の国として、この機会を捉え、この合意を実行に移すために全力を挙げるべきです。

しかし残念ながら日本政府代表は、これまでの決議「核兵器全面廃絶の新たな決意」を「核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動」をタイトルとする新たな決議に発展させるとしています。内容は旧態依然たるもので、核兵器の全面禁止も、そのための交渉開始も提起していません。

国会に759万の署名を提出

10月22日、日本原水協はNPTに向けて全国で集めた759万の署名を国会に提出しました。また

菅首相と前原外相に対して、国際政治の場で核兵器全面禁止を提起し、合意を広げるために行動すること。核兵器全面禁止にいたる交渉の開始を提起しているいわゆる「マレーシア」案を支持し、協力すること。潘基文国連事務総長の5項目提案を支持し、とりわけ「核兵器条約の交渉」を具体化するよう他の国々に働きかけること。そしてアメリカの「核の傘」から離脱し、「非核三原則」を厳守・実行することを要請しました。

各国大使から私たちへの期待の声

10月21、22日の各国大使館との懇談では改めて日本の反核運動への期待の声が出されています。核兵器のない世界を実現するため、署名をさらに広げ、日本政府への働きかけを強めましょう。



原水爆禁止日本協議会
〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4
TEL.03-5842-6031 FAX.03-5842-6033
<http://www.antiatom.org/>